

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用はできません）。
	第1・3水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	金剛連絡所2階	
市民相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可（内線182、184）
	毎週水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	金剛連絡所1階	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	16(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可（内線182）
司法書士相談	21(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	24(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談、 問い合わせ（内線471）
女性の悩み相談	①7(火)、12/5(火)、午前9時30分～午後0 時30分、午後1時30分～3時30分、②11/ 9(木)、午前10時30分～午後0時30分、午 後1時30分～3時30分、③18(土)、午前9時 30分～11時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	電話相談も可、要予約（内線472）、女性カウンセラー による相談、定員は①は各5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
保育士による育児相談	第2・4月曜日（祝日は除く）、 午後1時～3時	レインボーホール （市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所4階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線204）
家庭児童相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階子ども未来室	電話相談も可（内線206～208、289）
発達相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所4階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線209）
子育て相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などに ついての相談 ※栄養相談は日時が決まっています。
福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階 23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛 連絡所2階	電話相談も可（内線274）
市民公益活動相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	6(月)、12/4(月)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
商工相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	8(火)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター （市役所1階市民相談室横）	電話相談のみ（内線186、188）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市就労支援センター （人権文化センター内）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	28(火)、午後1時30分～4時	市役所1階市民相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートス テーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3 の17の501）【☎(26)9441】
労働相談	9(木)、午後6時～8時	市役所地下903会議室	当日電話相談も可（内線6065）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可）。 問い合わせ（内線481）
チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援セン ター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います 【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、 午後5時30分～午後9時	トピック(さくらめき創造館)	月～金曜日、午後5時30分～、土・日曜日の終日は、ロビ ースタッフによる相談
ひきこもり相談	30(木)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時	トピック(さくらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
こころの電話相談	毎週水曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

①=とき、場=ところ、内=内容、対=対象者、定=定員、費=費用、持=持ち物、申=申し込み、問=問い合わせ



講座・催し

認知症介護家族の交流会

①11月22日(水)、午後1時30分～3時30分 場中央公民館喜志分館

内オカリナ演奏を聴く

対認知症の人を介護している家族
※認知症の人または家族が市内在住の人に限ります。

定20人 費無料

申11月21日(火)までに、高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※右図からも申し込み可。



精神障がい者家族教室

①11月29日(水)、午前10時～正午、
②12月6日(水)、午後2時～4時30分
場富田林保健所

内①長井 曜子さん(ながいクリニック院長)による講演「統合失調症の症状・治療と家族の接し方について」、
②廣瀬 眞理子さん(リュネットラボ代表・公認心理師)による講演「家族のためのポジティブ行動支援」

対富田林保健所所管内で統合失調症の人・統合失調症が疑われる人の家族
定各30人 費無料

申11月6日(月)～22日(水)に、メールまたはファクスに、講座名、住所、氏名、電話番号を明記し、富田林保健所〔内tonhoseishi nhoken@gbox.pref.osaka.lg.jp・FAX(24)7940・☎(23)2684〕へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

就労支援「調剤事務講座」

①11月20日(月)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、29日(水)、12月1日(金)、5日(火)、6日(水)、午前10時～午後3時(全8回)
場人権文化センター

内医療保険制度や調剤報酬請求事務についての基本的な知識を学ぶ
対市内在住の18歳以上で就労をめざし研修の全日程に出席できる人

定30人 ※保育あり(定員5人、申し込み先着順)。

費3300円(テキスト代)

申11月6日(月)～15日(水)に、電話またはメールに、講座名、住所、氏名、電話番号を明記し、(一社)市人権協議会〔☎(24)3700・内wakaichi@luck.ocn.ne.jp〕へ(申し込み先着順)

ワンポイント!介護講習会

①11月30日(水)、午後2時～3時

場オンライン(ZOOM)開催

内補聴器の正しい選び方などの講義
定20人 費無料

申11月28日(火)までに、メールに、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、高齢介護課〔(内線197)・内kaigohoken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(申し込み多数の場合抽選)

※右図からも申し込み可。



介護福祉士実務者研修通信課程受講者募集

①内11月～令和6年4月の間で通信教育6カ月、通学10回程度

場ジョブシティカレッジおもちゃ館(向陽台二丁目13の9)

定30人(最少催行人数10人)

費2万1000円～8万9000円(テキスト代含む)

申11月6日(月)～19日(日)、午前9時～午後5時に、電話で、NPO法人シーシータイミング〔☎080(7541)8926〕へ(申し込み先着順)

労働関連法令&メンタルヘルスセミナー

①12月15日(金)、午後2時～4時

場河内長野市役所

内賃金の未払い、ハラスメントなど
定25人 費無料

申11月6日(月)～12月6日(水)に、上図から申し込み(申し込み先着順)
場河内長野市役所産業観光課〔☎(53)1111〕



募集

自衛官などの募集

●高等工科学校生徒

募集内容 推薦=①、一般=②

高校同等教育、修学年限3年、高卒資格取得、特別職国家公務員の身分と待遇

応募資格 日本国籍を有する中卒(見込み含む)～17歳未満の男子

受付期間 ①12月1日(金)まで、②令和6年1月5日(金)まで

試験日

①令和6年1月6日(土)～8日(祝)、②令和6年1月13日(土)、14日(日)のいずれか

●自衛官候補生

所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

受付期間 随時受け付け

※試験日など詳しくは、お問い合わせください。

場自衛隊富田林地域事務所〔☎(24)3799・FAX(24)3999〕



相談

女性に対する暴力をなくす運動～各種相談を実施～

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

●特設女性のための電話相談

①11月24日(金)、午前10時～午後8時
電話番号 〔☎(23)0567〕

※この電話相談以外にも、「女性の悩み相談」を実施しています。日程・時間などは、右表「今月の相談」をご覧ください。

場人権・市民協働課(内線472)

産前産後の人に対する国民健康保険減免制度が開始

令和6年1月より、国民健康保険被保険者の人が出産（出産予定）された場合、その前後4カ月（多胎の場合は6カ月）の保険料が減免される制度が開始します。

減免には申請が必要で、出産予定日の6カ月前から申請できます。

問保険年金課（内線150、151）

特定健康診査と特定保健指導を受けませんか

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病と関係が深いメタボリックシンドロームを早期に発見するために、特定健康診査を受けましょう。

また、健診の結果から生活習慣病予防が特に必要な人へ、特定保健指導利用券を送付しています。特定保健指導では、保健師や管理栄養士が、健診結果について説明します。

料無料

問月～金曜日（祝日を除く午前9時～午後5時30分）に、保険年金課（内線155）へ



上下水道

悪質な業者にご注意を

最近、「下水道の点検を無料でやっている」といって訪問したり、ハガキを送付したりする業者がありますが、市では個人の敷地内にある下水道管の点検・清掃の勧誘をするような委託や指導は行っていません。

もし、流れが悪い場合や、極端に汚れて清掃が必要な場合は、ご自宅の排水設備を施工した業者か、市指定工事店、もしくは富田林市管工事業協同組合での修繕をお勧めしています。問下水道課（内線263）、富田林市管工事業協同組合【☎0120(032)497】

安心して水道をお使いいただくために

水道水は塩素で消毒していますが、朝一番や長時間留守にしたときは、給水管に水が長時間滞留し、消毒の効果が薄れることがあります。

長時間使わなかったときは、最初に使う水はバケツ1杯程度の量を飲み水以外にお使いください。

問水道工務課【☎(24)1202】

浄化槽の維持管理

浄化槽をお使いの人は、保守点検、清掃とは別に法定検査を毎年1回受けることが義務付けられています。

検査申込先（一社）大阪府環境水質指導協会【☎072(257)3531】

問富田林保健所衛生課【☎(23)2682】

給水管の修繕費用は個人負担

公道などに埋められた配水管は市の所有物ですが、この配水管から分かれた水道管（水道メーターは除く）は個人の財産です。閉栓中であっても水道メーターより宅地（建物）側の水漏れなどの修繕費用は個人負担となります。

水道管のトラブルがあった場合、市指定給水装置工事業者または市管工事業協同組合へ連絡してください。

同組合へ修繕の申し込みをする場合は、月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分は同組合【☎0120(032)497】へ。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室へご連絡ください。問水道工務課【☎(24)1202】



講座・催し

若さ・健康・体力アップ教室

◎12月1日（金）、8日（金）、15日（金）、22日（金）、令和6年1月12日（金）、19日（金）、26日（金）、午前9時45分～11時45分（全7回）

場レインボーホール（市民会館）

対体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

対市内在住で65歳以上の人

定20人

料無料

問11月21日（火）までに、ウエルネスけあばるへ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

府民カレッジ富田林校短期講座

シニア世代を主な対象として同講座を開講します。

◎内歴史コース＝令和6年3月～6月の火曜日、文学&文芸コース＝令和6年3月～6月の木曜日（いずれも全8回）

場レインボーホール（市民会館）ほか

定各40人

料各8000円（別途交通費、入館料など実費）

※申し込み方法など詳しくは、NPO法人大阪府民カレッジホームページ【<https://www.fumin-college.com/>】をご覧ください。

問同カレッジ【☎06(6360)4565】

第40回部落解放富田林教育・人権研究集会

◎12月10日（日）、午前9時30分～正午

場①2人権文化センター、③児童館

対①小野 達也さん（桃山学院大学教授）による講演「『福祉＝とびっきりの幸せ』を実現するために」、②大北規句雄さん（部落解放同盟大阪府連合会副委員長）による講演「社会変化に対応する隣保事業の発展と未来」、③山野 則子さん（大阪公立大学教授）による講演「子どもの貧困とヤングケアラー」

定各80人（当日直接会場へ）

料1000円（資料代含む）

問部落解放富田林教育・人権研究会事務局【☎(24)3700・FAX(25)5952】



税

都市計画税と入湯税とは

都市計画税は、都市計画事業（下水道、公園、道路などを整備すること）や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、入湯税は、環境衛生施設などの整備や観光振興に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

令和4年度の歳入額は、都市計画税が9億8517万円、入湯税は300万円でした。

問課税課（都市計画税については内線113～116、入湯税については内線110）

原動機付自転車などを所有している人は申告を

本市へ転入された人で、ナンバープレートを変更せずに原動機付自転車などを所有している場合は、ナンバープレートの変更手続きをしてください。

◇前住所地で未廃車の場合

問前住所地の申告済証（標識交付証明書）、ナンバープレート

◇前住所地で廃車済の場合

問廃車証明書（再登録用）

問課税課（内線110）

市税未納の人を対象に 年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください（要予約）。

📅12月10日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時

📍市役所地下902会議室

問納税通知書または催告書、本人確認書類

※当日の納付は受け付けできません。
※詳しくは、お問い合わせください。

📞12月8日(金)までに、収納管理課（内線121～124）へ

個人事業税の第2期分納期

納期は11月30日(木)ですので、8月に送付している納付書により納めてください。

納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へご連絡ください。

※納付には便利で安心、安全な口座振替制度をご利用ください。

問南河内府税事務所【☎(25)1131】



国民年金

11月30日(いいみらい)は「年金の日」



年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、さまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問日本年金機構ねんきんダイヤル(ナビダイヤル)【☎0570(05)1165】

出張年金相談

天王寺年金事務所による国民年金と厚生年金に関する相談を実施します。

📍①11月14日(火)、午前10時～午後3時50分＝河内長野市役所、②11月28日(火)、午前10時～午後3時50分＝太子町役場

問年金手帳、年金証書など基礎年金番号の分かるもの（代理人の場合は委任状）

📍①は11月6日(月)～13日(月)、②は11月20日(月)～27日(月)に、天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】（月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分）へ（自動音声案内開始後に1番を選択してから2番を選択してください）

社会保険料控除証明書を送付

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、今年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構より「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際には必ずこの証明書を添付してください。

10月1日～12月31日の間に初めて保険料を納付した人には、翌年2月上旬に同証明書が送付されます。

問天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】



国民健康保険

保険料納付済額のお知らせ 休日特別交付を実施

今年の1月以降に国民健康保険料を納付した人で、年末調整や確定申告の際の参考資料として、支払った国民健康保険料額を確認したい人を対象に、次のとおり休日特別交付を実施します。

普段、市役所に来ることが難しい人は、この機会にぜひご利用ください。

なお、このお知らせは、市役所業務時間内であれば、保険年金課および金剛連絡所で随時発行できます。

📅11月26日(日)、午前9時～正午

📍市役所1階保険年金課（11番窓口）

🆓無料

問運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

問保険年金課（内線152）